

平成 26 年 4 月 28 日

各位

会社名 テラ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 矢崎 雄一郎
 (コード番号：2191)
 問合せ先 執行役員 山本 一之
 広報 IR 部長
 電話 03-5572-6590

第 9 回乃至第 11 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 18 日に発行した第 9 回乃至第 11 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）に関して、本新株予約権の各回新株予約権要項（以下「要項」という。）の定めに従い、本日現在残存するその全部を取得することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、取得した本新株予約権については、その全部を消却する予定である旨もあわせてお知らせいたします。

記

1. 取得する新株予約権の内容

(1) 取得する新株予約権の名称	テラ株式会社第 9 回乃至第 11 回新株予約権
(2) 取得する新株予約権の数	計 131 個（第 9 回は 7 個、第 10 回及び第 11 回は 62 個）
(3) 取得 価 額	計 8,438,437 円 （新株予約権 1 個あたりの取得対価は、第 9 回が 79,075 円、第 10 回及び第 11 回が 63,588 円）
(4) 取 得 日	平成 26 年 4 月 30 日

2. 取得する理由

平成 26 年 3 月 17 日から平成 26 年 4 月 28 日までの 30 連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の全てが 1,652.7 円^{※1}を下回ったため、要項の第 8 項第(4)号^{※2}の規定に基づき、当該 30 連続取引日の最終日の翌銀行営業日にあたる平成 26 年 4 月 30 日に本新株予約権の全部を取得するものです。

なお、本日までに第 8 回新株予約権 62 個及び第 9 回新株予約権 55 個の合計 117 個が行使され、その結果 1,471,751,775 円（払込総額 9,251,775 円を含む）を調達しております。当該調達資金については医薬品等の開発に充当する予定です。その他の契約医療機関向け等の細胞培養施設等の設備投資、海外事業の推進のための設備投資、大学等との共同研究開発及び有利子負債の返済については、手許資金の状況等を勘案しながら遂行する予定です。

※1 平成 26 年 4 月 8 日開催の取締役会において、第 12 回乃至第 14 回新株予約権（ストック・オプション）の割当を決議したことに伴い、要項の第 8 項第(4)号に定める事由の株価水準は平成 26 年 4 月 10 日より 1,657 円から 1,652.7 円に調整されております。詳細は、平成 26 年 4 月 9 日付「行使価額の調整に関するお知らせ」をご参照下さい。

※2 要項の第 8 項第(4)号

当社は、本新株予約権の発行後、30 連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所（現東京証券取引所）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の全てが 1,657 円（ただし、第 5 項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。）を下回った場合、当該 30 連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権 1 個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

3. 取得後の自己新株予約権の消却について

要項の第 8 項第(4)号の規定及び会社法第 276 条に基づき、当社は、平成 26 年 5 月 2 日に開催予定の臨時取締役会において、上記のとおり取得する本新株予約権の全部の消却を決議する予定です。

【ご参考】本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	平成 25 年 6 月 18 日
(2) 割 当 先	野村証券株式会社
(3) 新 株 予 約 権 の 総 数	合計 131 個（第 9 回は 7 個、第 10 回及び第 11 回は 62 個）
(4) 払 込 総 額	合計 8,438,437 円 (新株予約権 1 個あたりの払込金額は第 9 回 79,075 円、 第 10 回及び第 11 回は 63,588 円)
(5) 消却後の新株予約権の数	0 個

詳細につきましては、平成 25 年 5 月 31 日付「第三者割当による第 8 回乃至第 11 回新株予約権の発行に関するお知らせ（行使価額修正条項付新株予約権の発行）」をご参照下さい。

以 上